

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成25年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

丸 三 証 券 株 式 会 社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 丸三証券株式会社
2. 登録年月日 平成19年9月30日
 (登録番号) (関東財務局長(金商)第167号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
明治43年 1月	丸三多田岩吉商店として営業開始。
大正14年 8月	丸三長尾秀一商店と改称、東京株式取引所一般会員となる。
昭和19年 3月	入サ証券株式会社の株式を買い取り、丸三証券株式会社に商号を変更。
昭和23年 9月	証券取引法に基づく証券業者として登録。
昭和24年 4月	東京証券取引所の正会員となる。
昭和43年 4月	改正証券取引法による証券業の免許取得。
昭和46年 6月	丸三土地建物株式会社(現連結子会社)を設立。
昭和58年 3月	丸三ファイナンス株式会社(現連結子会社)を設立。
昭和58年12月	資本金を30億5,000万円に増資し、総合証券会社となる。
昭和61年 2月	丸三エンジニアリング株式会社(現連結子会社)を設立。
昭和61年 5月	資本金を83億450万円に増資し、当社株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場。
昭和61年 6月	当社初の専用ファンド「CBポートフォリオ'86」発売。
昭和62年10月	パソコンによる投資情報(マックス)サービス、ホームトレードサービス開始。
昭和63年 3月	当社株式が東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定される。
平成 2年 6月	新パソコン投資情報システム(スーパーマックス)サービス開始。
平成 7年 8月	株式会社エムエスシーを設立。
平成 8年 3月	資本金を100億円に増資する。
平成 9年 7月	オンライントレードサービス開始。
平成10年 7月	証券総合口座取扱開始。
平成10年 8月	第1回ストックオプション実施。
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券会社として登録。
平成11年 3月	第1回自己株式消却実施。
平成12年 6月	オンライントレードサービスネームを「マルサントレード」に変更。 ロゴマーク、キャラクター「まるさん」を採用。
平成14年11月	福生支店を新宿支店に、帯広支店を通信販売部コールセンターに統合し、店舗数は27か店となる。
平成17年 5月	アドバイス付インターネット取引「MARUSAN-NET」サービス開始。
平成18年 6月	単元株式数を1,000株から100株へ変更。
平成19年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録。
平成25年 2月	株式会社エムエスシーを清算。

4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

平成 25 年 3 月 31 日現在

氏 名 又 は 名 称	株式の保有数	総株主等の 議決権に占 める割合
1 日本生命保険相互会社	5,811,685 株	8.81 %
2 公益財団法人長尾自然環境財団	4,746,262	7.19
3 三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,355,000	3.57
4 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,453,000	2.20
5 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,113,100	1.68
6 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,084,900	1.64
7 株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	940,000	1.42
8 ビービーエイチ フォー バリアブル インシユランス プロダクツ エフデイズリー エムアイデー キャツプ ポート (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	914,000	1.38
9 長尾 愛一郎	902,266	1.36
10 東京海上日動火災保険株式会社	700,260	1.06
その他(27,344名)	46,023,259	69.63
計 27,354 名	66,043,732	100.00

(注) ①当社は自己株式 3,354,530 株を所有しておりますが、当社は当該株式について議決権を有しないため、上記には記載しておりません。

②保有株式数の合計には、単元未満株式 108,632 株が含まれます。

5. 役員の氏名又は名称

平成 25 年 3 月 31 日現在

役 名	氏 名	職 名
代表取締役 会 長	長 尾 榮 次 郎	
代表取締役 社 長	中 村 康 男	
代表取締役 副 社 長	小 林 守	営業本部・法人本部・引受本部・債券部・通信販 売部管掌、投資信託部担当
取 締 役	西 澤 益 男	
取 締 役	長 谷 川 明	
監 査 役 (常 勤)	中 久 保 慎 一	
監 査 役 (常 勤)	通 山 秀	
監 査 役 (常 勤)	相 馬 和 男	
監 査 役 (非 常 勤)	小 久 保 恒 哉	

以上 9 名

- (注) 1 取締役西澤益男、長谷川明は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
 2 監査役中久保慎一、通山秀は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
 3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第 329 条第 2 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。

役 名	氏 名	職 名
補欠監査役	森 勇	

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
江間 満	営業考査部長兼お客様相談室長
北原 伸一郎	内部監査部長
山田 貴淑	売買審査部長
津久井 政晴	監理部長
繁野 修二	事務統轄部長

以上 5名

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項第1号～第3号、第6号、第8号、第9号、第16号、第17号）

- ① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」という）。
- ② 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ及び代理並びに取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理。
- ③ 有価証券の引受け及び売出し。
- ④ 有価証券の募集及び売出しの取扱い。
- ⑤ 有価証券の私募の取扱い。
- ⑥ その他の金融商品取引法により金融商品取引業者が営むことができる業務。

(2) 金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ① 有価証券の貸借業務。
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付業務。
- ③ 保護預り有価証券担保貸付け業務。
- ④ 有価証券に関する顧客の代理業務。
- ⑤ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務。
- ⑥ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払いに係る代理業務。
- ⑦ 累積投資契約の締結業務。
- ⑧ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務。

- ⑨ 他の金融商品取引業者等の業務の代理業務。
- ⑩ 貸金庫業務。
- ⑪ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行う業務。
- ⑫ 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務。
- ⑬ 譲渡性預金その他金銭債権の売買及び媒介等の業務。

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

名 称	所 在 地
本 店	〒103-8258 東京都中央区日本橋二丁目 5 番 2 号
通 信 販 売 部	〒135-0016 東京都江東区東陽三丁目 22 番 6 号
コ ー ル セ ン タ ー	
新 宿 支 店	〒151-0053 東京都渋谷区代々木二丁目 7 番 8 号
三 ノ 輪 支 店	〒110-0012 東京都台東区竜泉二丁目 20 番 9 号
池 袋 支 店	〒171-0021 東京都豊島区西池袋一丁目 18 番 2 号
横 浜 支 店	〒231-0015 横浜市中区尾上町三丁目 39 番地
高 津 支 店	〒213-0002 川崎市高津区二子四丁目 1 番 2 号
千 葉 支 店	〒260-0028 千葉市中央区新町 1000 番地
野 田 支 店	〒278-0037 野田市野田 670 番地
秩 父 支 店	〒368-0041 秩父市番場町 10 番 4 号
伊 勢 崎 支 店	〒372-0047 伊勢崎市本町 10 番 20 号
館 林 支 店	〒374-0024 館林市本町二丁目 5 番 41 号
太 田 支 店	〒373-0851 太田市飯田町 947 番地
沼 田 支 店	〒378-0047 沼田市上之町 185 番地
今 市 支 店	〒321-1261 日光市今市 708 番地
会 津 支 店	〒965-0024 会津若松市白虎町 213 番地
新 潟 支 店	〒950-0088 新潟市中央区万代一丁目 1 番 1 号
高 田 支 店	〒943-0831 上越市仲町四丁目 2 番 20 号
名 古 屋 支 店	〒460-0003 名古屋市中区錦二丁目 19 番 18 号
一 宮 支 店	〒491-0858 一宮市栄三丁目 6 番 7 号
京 都 支 店	〒600-8007 京都市下京区四条通東洞院東入ル立売リ西町 60
大 阪 支 店	〒541-0054 大阪市中央区南本町一丁目 7 番 15 号
川 西 支 店	〒666-0016 川西市中央町 3 番 2 号
岡 山 支 店	〒700-0902 岡山市北区錦町 1 番 28 号
広 島 支 店	〒730-0051 広島市中区大手町二丁目 1 番 1 号
呉 支 店	〒737-0045 呉市本通四丁目 9 番 5 号
福 岡 支 店	〒810-0001 福岡市中央区天神二丁目 14 番 2 号
北 九 州 支 店	〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町 5 番 5 号

9. 他に行っている事業の種類（金融商品取引法第 35 条第 2 項）

- ① 金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務。
- ② 保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務。

10. 手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

（指定紛争解決機関の商号又は名称）

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

（加入する金融商品取引業協会）

日本証券業協会

（認定投資者保護団体の名称）

該当なし

11. 会員又は取引所参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

（株）東京証券取引所、総合取引参加者

（株）大阪証券取引所、現物及び先物取引参加者

（株）名古屋証券取引所、正取引参加者

福岡証券取引所、正会員

12. 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 1 項第 3 号イに掲げる事項

有価証券関連業を行う旨

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

14. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

- ① 顧客からの苦情及び紛争（以下「苦情等」という。）に関する記録は、監理本部が保管、管理する。
- ② 顧客からの苦情等の申出は、本支店若しくは監理本部内のお客様相談室にて受け付ける。
- ③ 監理本部は、顧客からの苦情等に関する対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部署を指導監督するとともに、苦情等対応の進捗状況を管理する等、苦情等対応の全般を統括する。
- ④ 社内での対応により苦情等の解決を図ることができない場合その他適切と認める場合には、顧客に外部の紛争等解決機関を紹介し解決を図る。
- ⑤ 当社では、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（F I N M A C）との間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結している。

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当事業年度における業務の概要

当事業年度における証券市場を取り巻く環境は、欧州債務問題の再燃、中国経済の先行き懸念等を背景に不透明な展開が続きました。しかし期末にかけて、デフレからの脱却と経済再生を目指す新しい政権への政策期待から、株価は上昇に転じ期を終えました。

こうした状況の中、当社の業績は、株式委託手数料及び受益証券受入手数料が増加したこと等により前期比増収となりました。また販売費・一般管理費も、前期にあった新システムへの移行費用がなくなったこと等により減少し、経常利益は31億41百万円となりました。

主な商品部門別の概況は以下のとおりであります。

(株式部門)

日経平均株価は、欧州債務問題の再燃や、為替が円高方向に振れたこと等を背景に、6月4日には8,238円96銭の安値を付けました。その後は、日米欧の中央銀行による追加金融緩和等で上昇する局面もありましたが、欧州や中国経済の回復の遅れや日中関係の悪化懸念等により、株価は11月中旬まで軟調な展開が続きました。

しかし、12月の政権交代に伴い、新政権によるデフレからの脱却へ向けた金融・財政政策や、日銀による大胆な金融緩和への期待等から、為替も円安に転じ、日経平均株価も期末にかけて上昇し、12,397円91銭で期を終えました。

このような中、フルサービスを提供する対面営業部門では耐震・防災関連やスマートフォン関連等テーマ性のある銘柄、グローバルな競争力を堅持する好業績企業、不動産を中心とした脱デフレ関連の銘柄等の選別及び情報提供に注力した結果、株式委託手数料は前期比増収となりました。

オンライントレード部門は、セミナーの開催等によりお客様との接点拡充に努め、また新規に口座開設されたお客様を対象にした株式委託手数料の優遇措置を引き続き実施する等して、顧客層の拡大を進めた結果、前期比増収となりました。

(債券部門)

期初1.01%で始まった長期金利は、欧州債務問題や世界的な景気先行き懸念、日銀の追加金融緩和観測等を背景に12月上旬に0.68%まで低下しました。その後、政策期待による円安・株高の進行を受けて上昇に転じる場面もありましたが、年明け以降は、日銀新体制によるさらなる金融緩和への期待から再度低下基調となり、期末は0.56%となりました。

このような中、地方債や事業債の引受に注力しましたが、債券受入手数料収入は伸び悩みとなりました。

一方、債券等トレーディング益は引き続き新発外債建世界銀行債(豪ドル建やメキシコペソ建)の販売に注力したことや、円安を背景に既発外債の売買が増加したこと等により堅調に推移しました。

(投資信託部門)

投資信託部門は、世界的な低金利が継続する中、比較的高い利回りを得られるファンドを販売し、残高の増加に努めました。

中でも、米ドル建新興国債券に投資する「PIMCOニューワールドインカムファンド」の販売に注力し、残高も増加しました。

さらに、財務体質が健全な国内の高配当企業を組入れる「利回り株チャンス・オープン」や、比較的高い配当利回りのJ-REITを組入れる「ニッセイJリートオープン」、新興国の高配当企業を組入れる「JPM新興国高配当・成長株ファンド」にも注力し、販売しました。

また、「投信NAVI（投信分析・販売支援ツール）」を積極的に活用し、保有ファンドのフォローや顧客ポートフォリオ分析等による顧客サービスの向上と販売促進に努めました。

この結果、募集手数料が増加したこと等により、受益証券受入手数料収入は前期比増収となりました。

2. 直近の3事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
資本金の額	10,000	10,000	10,000
発行済株式の総数	71,398 千株	71,398 千株	69,398 千株
営業収益	14,948	14,452	17,667
(受入手数料)	13,530	12,964	16,129
((委託手数料))	4,172	3,133	4,720
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	118	94	174
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	5,158	5,662	7,177
((その他の受入手数料))	4,081	4,073	4,055
(トレーディング損益)	857	1,039	1,127
((株式等))	64	85	△0
((債券等))	670	853	984
((その他))	121	101	142
純営業収益	14,811	14,338	17,561
経常利益又は 経常損失(△)	75	△379	3,141
当期純利益又は 当期純損失(△)	△158	△816	2,840

(2) 有価証券の売買高、引受高、売出高及び募集、売出し、私募又は特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高

① 株券の売買高及びその受託の取扱高

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
自己	600,576	316,313	165
受託	1,498,392	1,063,116	1,350,948
計	2,098,968	1,379,429	1,351,114

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、
売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの取 扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高	
平成 23 年 3 月 期	株 券	1,765 千株 603	1,765 千株 633	一千株 —	一千株 —	1,300 千株 169	一千株 —	一千株 —
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	29,520	—	—	29,748	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	3,300	—	—	—
	社債券	4,840	—	—	4,840	—	—	—
	受益証券	—	—	—	566,113	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	34,963	633	—	604,001	169	—	—
平成 24 年 3 月 期	株 券	34 千株 58	34 千株 63	一千株 —	一千株 —	0 千株 1	一千株 —	一千株 —
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	25,910	—	—	26,186	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	4,000	—	—	—
	社債券	3,620	—	—	3,620	—	—	—
	受益証券	—	—	—	529,378	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	29,588	63	—	563,184	1	—	—
平成 25 年 3 月 期	株 券	2,153 千株 6,942	2,137 千株 6,974	一千株 —	一千株 —	一千株 —	一千株 —	一千株 —
	国債証券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	25,707	—	—	26,073	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	4,500	—	—	—
	社債券	3,560	—	—	4,760	—	—	—
	受益証券	—	—	—	703,322	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	36,209	6,974	—	738,655	—	—	—

(3) その他業務の状況

- ① 金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
(金融商品取引業等府令第68条第1項第1号)

(単位：百万円)

区分	期別	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
	金地金		—	—

- ② 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
(金融商品取引業等府令第68条第1項第5号)

(単位：百万円)

区分	期別	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
	保険募集		0	0

(注) ①金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務、②保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務については、収益・取引高ともに少額であり、重要性は低いものと考えられます。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	747.2%	703.3%	686.5%
固定化されていない 自己資本(A)	38,915	36,811	41,044
リスク相当額合計 (B)	5,208	5,233	5,978
市場リスク相当額	919	1,007	1,788
取引先リスク相当額	603	499	694
基礎的リスク相当額	3,684	3,726	3,496

(注) 上記の自己資本規制比率は、決算数値を基に算出しております。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
使用人	1,158人	1,123人	1,112人
(うち外務員)	925人	899人	902人

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成 24 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	23,794	18,662
預託金	15,457	19,982
顧客分別金信託	15,355	19,887
その他の預託金	101	95
トレーディング商品	3,812	3,960
商品有価証券等	※4 3,812	※4 3,960
デリバティブ取引	0	0
信用取引資産	12,661	21,504
信用取引貸付金	※3 11,939	※3 20,863
信用取引借証券担保金	722	640
立替金	78	67
募集等払込金	5,520	6,649
短期貸付金	0	3
未収収益	684	854
その他の流動資産	126	59
貸倒引当金	△ 29	△ 8
流動資産計	62,106	71,736
固定資産		
有形固定資産	※1、※2 1,274	※1、※2 1,110
建物	284	248
器具備品	321	194
土地	668	666
無形固定資産	826	698
ソフトウェア	808	682
電話加入権	17	16
投資その他の資産	6,265	10,149
投資有価証券	※2 4,789	※2 8,674
関係会社株式	638	636
長期貸付金	0	—
長期差入保証金	637	630
長期前払費用	13	10
その他	187	198
固定資産計	8,366	11,958
資産合計	70,472	83,694

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成 24 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	2,077	2,627
信用取引負債	3,639	3,695
信用取引借入金	※2 1,259	※2 1,232
信用取引貸証券受入金	2,379	2,463
預り金	9,165	13,232
受入保証金	6,894	8,737
短期借入金	※2、※5 4,161	※2、※5 4,076
未払金	320	358
未払費用	271	323
未払法人税等	59	401
賞与引当金	766	994
役員賞与引当金	—	20
その他の流動負債	0	0
流動負債計	27,355	34,467
固定負債		
繰延税金負債	470	1,810
退職給付引当金	1,588	1,786
長期未払金	139	138
その他の固定負債	149	122
固定負債計	2,348	3,857
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※6 152	※6 119
特別法上の準備金計	152	119
負債合計	29,855	38,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	590	590
その他資本剰余金	801	89
資本剰余金合計	1,391	680
利益剰余金		
利益準備金	1,909	1,909
その他利益剰余金		
別途積立金	28,001	27,270
繰越利益剰余金	△ 560	2,671
利益剰余金合計	29,349	31,850
自己株式	△ 1,260	△ 1,028
株主資本合計	39,481	41,503
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	955	3,582
評価・換算差額等合計	955	3,582
新株予約権	180	163
純資産合計	40,617	45,249
負債・純資産合計	70,472	83,694

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)		(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)	
営業収益				
受入手数料		12,964		16,129
委託手数料		3,133		4,720
引受け・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料		94		174
募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料		5,662		7,177
その他の受入手数料		4,073		4,055
トレーディング損益	※1	1,039	※1	1,127
金融収益	※2	447	※2	411
営業収益計		14,452		17,667
金融費用	※3	113	※3	106
純営業収益		14,338		17,561
販売費・一般管理費				
取引関係費	※4	1,438	※4	1,451
人件費	※5	8,419	※5	8,655
不動産関係費	※6	1,939	※6	1,452
事務費	※7	1,938	※7	1,828
減価償却費		405		402
租税公課	※8	98	※8	109
その他	※9	926	※9	763
販売費・一般管理費計		15,166		14,663
営業利益又は営業損失(△)		△ 827		2,898
営業外収益	※10	458	※10	248
営業外費用	※11	10	※11	5
経常利益又は経常損失(△)		△ 379		3,141
特別利益				
投資有価証券売却益		3		52
自己新株予約権消却益		41		45
金融商品取引責任準備金戻入		6		32
その他		—		1
特別利益計		51		132
特別損失				
有価証券評価減		41		23
固定資産売却損	※12	321	※12	19
減損損失	※13	58	※13	19
投資有価証券売却損		28		—
その他		4		—
特別損失計		454		62
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		△ 782		3,211
法人税、住民税及び事業税		33		371
法人税等合計		33		371
当期純利益又は当期純損失(△)		△ 816		2,840

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	590	590
当期末残高	590	590
その他資本剰余金		
当期首残高	801	801
当期変動額		
自己株式の処分	△ 0	0
自己株式の消却	—	△ 711
当期変動額合計	△ 0	△ 711
当期末残高	801	89
資本剰余金合計		
当期首残高	1,391	1,391
当期変動額		
自己株式の処分	△ 0	0
自己株式の消却	—	△ 711
当期変動額合計	△ 0	△ 711
当期末残高	1,391	680
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,909	1,909
当期末残高	1,909	1,909
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	28,001	28,001
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△ 730
当期変動額合計	—	△ 730
当期末残高	28,001	27,270
繰越利益剰余金		
当期首残高	604	△ 560
当期変動額		
剰余金の配当	△ 349	△ 339
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 816	2,840
別途積立金の取崩	—	730
当期変動額合計	△ 1,165	3,232
当期末残高	△ 560	2,671
利益剰余金合計		
当期首残高	30,515	29,349
当期変動額		
剰余金の配当	△ 349	△ 339
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 816	2,840
別途積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	△ 1,165	2,501
当期末残高	29,349	31,850

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)
自己株式		
当期首残高	△ 559	△ 1,260
当期変動額		
自己株式の取得	△ 701	△ 480
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	711
当期変動額合計	△ 701	231
当期末残高	△ 1,260	△ 1,028
株主資本合計		
当期首残高	41,348	39,481
当期変動額		
剰余金の配当	△ 349	△ 339
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 816	2,840
自己株式の取得	△ 701	△ 480
自己株式の処分	0	1
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△ 1,866	2,021
当期末残高	39,481	41,503
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	826	955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	129	2,627
当期変動額合計	129	2,627
当期末残高	955	3,582
評価・換算差額等合計		
当期首残高	826	955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	129	2,627
当期変動額合計	129	2,627
当期末残高	955	3,582
新株予約権		
当期首残高	181	180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 1	△ 16
当期変動額合計	△ 1	△ 16
当期末残高	180	163
純資産合計		
当期首残高	42,356	40,617
当期変動額		
剰余金の配当	△ 349	△ 339
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 816	2,840
自己株式の取得	△ 701	△ 480
自己株式の処分	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	127	2,610
当期変動額合計	△ 1,739	4,632
当期末残高	40,617	45,249

注記事項

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	1,477 百万円	1,497 百万円
器具備品	1,361	1,368
計	2,838	2,865

※2 担保に供している資産

前事業年度(平成24年3月31日)

担保権によって担保されている債務	担保に供している資産			
	期末残高 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
	—	根抵当権	質権	—
短期借入金	3,300	466	3,960	4,426
金融機関借入金	3,100	466	3,930	4,396
証券金融会社借入金	200	—	30	30
信用取引借入金	1,259	—	—	—
計	4,559	466	3,960	4,426

(注) 1 担保に供している資産は期末帳簿価額により記載しております。

2 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券991百万円及び信用取引の自己融資見返り株券698百万円を差し入れております。また、日本証券クリアリング機構への清算基金等として、信用取引の自己融資見返り株券695百万円を差し入れております。

当事業年度(平成25年3月31日)

担保権によって担保されている債務	担保に供している資産			
	期末残高 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
	—	根抵当権	質権	—
短期借入金	3,200	462	5,135	5,598
金融機関借入金	3,100	462	5,135	5,598
証券金融会社借入金	100	—	—	—
信用取引借入金	1,232	—	—	—
計	4,432	462	5,135	5,598

(注) 1 担保に供している資産は期末帳簿価額により記載しております。

2 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として、受入保証金の代用有価証券836百万円及び信用取引の自己融資見返り株券234百万円を差し入れております。また、日本証券クリアリング機構への清算基金等として、投資有価証券2,559百万円及び信用取引の自己融資見返り株券841百万円を差し入れております。

※3 信用取引貸付金等の担保として受け入れた有価証券の時価額

前事業年度は、32,836百万円であり、当事業年度は、37,905百万円であります。

※4 資産及び負債に属する商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(資産)		
債券	3,812 百万円	3,960 百万円
計	3,812	3,960

※5 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	861 百万円	876 百万円

※6 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5第1項

(損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株式等トレーディング損益	85	—	85	△ 0	—	△ 0
債券等・その他の トレーディング損益	954	△ 0	954	1,128	△ 1	1,127
債券等トレーディング損益	852	0	853	986	△ 1	984
その他のトレーディング損益	102	△ 1	101	142	△ 0	142
計	1,040	△ 0	1,039	1,128	△ 1	1,127

※2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
信用取引収益	398	百万円	364	百万円
受取債券利子	23		18	
受取利息	25		28	
その他	0		0	
計	447		411	

※3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
信用取引費用	52	百万円	47	百万円
支払利息	56		54	
その他	4		4	
計	113		106	

※4 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
支払手数料	151	百万円	256	百万円
取引所・協会費	172		158	
通信・運送費	748		682	
旅費・交通費	160		155	
広告宣伝費	99		97	
交際費	105		100	
計	1,438		1,451	

※5 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬・従業員給与	5,345 百万円	5,231 百万円
歩合外務員報酬	210	241
その他の報酬・給与	510	534
福利厚生費	1,024	1,003
賞与引当金繰入額	766	994
役員賞与引当金繰入額	—	20
退職給付費用	562	629
その他	—	0
計	8,419	8,655

※6 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
不動産費	1,387 百万円	1,269 百万円
器具備品費	551	183
計	1,939	1,452

※7 事務費の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
事務委託費	1,767 百万円	1,697 百万円
事務用品費	170	131
計	1,938	1,828

※8 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
事業税	48 百万円	69 百万円
事業所税	12	11
印紙税	5	5
固定資産税	21	17
その他	9	4
計	98	109

※9 「その他」の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)
調査費		491 百万円		370 百万円
水道光熱費		121		84
採用関係費		77		82
図書新聞費		24		23
教育研修費		71		72
その他		141		128
計		926		763

※10 営業外収益のうち主なものは、次の通りであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)
投資有価証券配当金		343 百万円		191 百万円
家賃・地代		35		33

関係会社との取引に係わるものは、前事業年度は家賃・地代35百万円であり、
当事業年度は家賃・地代32百万円であります

※11 営業外費用のうち主なものは、次の通りであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)
自己株式買付費用		2 百万円		3 百万円

※12 固定資産売却損のうち主なものは、次の通りであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)
ソフトウェア		78 百万円		13 百万円
器具備品		240		5

※13 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	資産の種類	金額（百万円）
東京都中央区	ディーリング業務	建物	2
		器具備品	27
		ソフトウェア	27
		計	56
奈良県奈良市	遊休資産	土地	1
静岡県伊豆市	遊休資産	土地	0
合 計			58

当社は、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最低単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

ディーリング業務については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額56百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により算定し、他に転用できないため、0円で評価しております。

また、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該遊休資産の回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等による時価を適用しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	資産の種類	金額（百万円）
東京都台東区 大阪府大阪市中央区	営業店舗等	建物	3
		器具備品	7
		その他	6
		計	17
静岡県伊豆市	遊休資産	土地	1
奈良県奈良市	遊休資産	土地	0
合 計			19

当社は、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最低単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

当該営業店舗等については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額17百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により算定し、他に転用できないため、0円で評価しております。

また、遊休資産のうち時価が下落したものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該遊休資産の回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価等による時価を適用しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式(株)	1,040,355	2,499,545	162	3,539,738

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 2,498,400株

単元未満株式の買取りによる増加 1,145株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式売渡請求に対する割当による減少 162株

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,539,738	1,816,883	2,002,091	3,354,530

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 1,815,800株

単元未満株式の買取りによる増加 1,083株

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 2,000,000株

ストックオプションの権利行使に対する割当による減少 2,000株

単元未満株式売渡請求に対する割当による減少 91株

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先	借入金の種類	借入金金額	
		平成24年3月期	平成25年3月期
株式会社みずほコーポレート銀行	短期借入金	950	950
株式会社三菱東京UFJ銀行	短期借入金	800	800
三菱UFJ信託銀行株式会社	短期借入金	550	550
日本生命保険相互会社	短期借入金	500	500
株式会社三井住友銀行	短期借入金	300	300
日本証券金融株式会社	短期借入金	200	100
	信用取引借入金	884	899
大阪証券金融株式会社	信用取引借入金	374	332

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(1) 時価評価されているもの

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	取得価額	貸借対照表計上額(時価)	評価損益	取得価額	貸借対照表計上額(時価)	評価損益
固定資産	2,826	4,253	1,427	2,830	8,221	5,391
株式	2,826	4,253	1,427	2,830	8,221	5,391
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

(2) 時価評価されていないもの（時価のないもの）

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
固定資産	1,175	1,173	△ 1	1,087	1,088	1
株式	1,055	1,056	0	979	980	1
債券	—	—	—	—	—	—
その他	119	117	△ 1	107	107	0

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

該当事項はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

財務諸表について、会社法第436条第2項及び金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、監査証明を受けております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、金融商品取引市場の仲介者として社会的責任を認識し、市場の公正性・透明性の確保及び投資者の保護に資するために、法令諸規則を遵守して業務活動を実践すべく内部管理体制の充実に努めております。

内部管理体制の整備については、監理本部が所管しております。監理本部は、監理部、内部監査部、事務統轄部、営業考査部、売買審査部、引受審査部、営業管理室、法人管理室、内部統制推進室を統括し、法令諸規則違反等の未然防止、コンプライアンスの強化、法令等違反の調査及び処理、主務官庁等への報告、お客様のご相談・ご意見、苦情への対応等の業務を遂行しております。

監理本部内の各部・室の具体的な業務内容は、下記の通りであります。

(1) 監理部

- ① 役職員に係る過誤・事故・不正の防止と対策及び調査と処理等
- ② 個人情報保護に関する管理体制の整備及び指導
- ③ 顧客との紛争の調査及び処理
- ④ 証券事故等の主務官庁等への報告
- ⑤ 懲戒処分に関する諮問機関である業務処理委員会への処理案の具申
研修課

法令諸規則遵守についての役職員教育研修の企画・立案及び実施

(2) 内部監査部

監査一課（営業店監査）

- ① 監査計画の作成及び実施
- ② 監査結果に基づく各部店への指示及び助言

監査二課（本社機構監査）

- ① 監査計画の作成及び実施
- ② 監査結果に基づく各部店への指示及び助言
- ③ 金融商品取引法の定める財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の検討・評価及び改善
- ④ 会社法の定める内部統制システムの有効性・妥当性についての監査

(3) 事務統轄部

事務指導課

各本部・各部及び各支店における事務効率化、事務処理方法の改善についての企画・立案及び指導

企画課

- ① 諸制度の調査及び規程等の新設・見直しの主管
- ② 外部委託先システムの変更等に関する検討及び改善要望事項の決定
- ③ 補完システム開発の要件定義

(4) 営業考査部

- ① 顧客の有価証券売買及びその他の取引等の状況の考査
- ② 残高照合の実施及び管理指導
- ③ コンプライアンス・営業姿勢・内部管理等の改善に向けた指導
- ④ 利益相反取引の特定・管理及び指導

お客様相談室

お客様からのご相談・ご要望・苦情等の受付、管理及び対応

(5) 売買審査部

- ① 市場の公正性・透明性確保のための有価証券売買の不正取引の審査及び是正指示
- ② 有価証券等の公正な価格形成を確保するための監視・報収集及び関連部署の指導
- ③ 有価証券売買の審査に関する主務官庁等への報告及び売買状況調査への対応
- ④ 広告等及び景品類の提供の審査、広告審査担当者への指示・指導及び助言
- ⑤ 上場会社の自己株式取得に関する注文の受注及び執行

(6) 引受審査部

株券等及び社債券等の募集又は売出しの引受判断の基となる審査意見の形成

(7) 営業管理室

個人営業部門の営業事務及び営業活動におけるコンプライアンス強化の指導

(8) 法人管理室

- ① 法人営業部門の営業事務及び営業活動におけるコンプライアンス強化の指導
- ② 法人営業部門のフロントチェックに関する業務

(9) 内部統制推進室

- ① 金融商品取引法の定める財務報告に係る内部統制の整備、運用の推進及び改善指導
- ② 会社法の定める内部統制システムの整備、運用の推進及び改善指導

<お客様からのご相談・ご要望・苦情等への対応について>

- ① 当社は、お客様からのご相談・ご要望・苦情等を、お客様相談室及び本・支店にて承り、お客様相談室にて一元的に管理しております。
- ② お客様からのご相談・ご要望・苦情等に対しましては、内部管理部門と営業部門との連携により適切な対応に努めております。

2. 金融商品取引法第 43 条の 2 又は第 43 条の 3 の規定により管理される金銭又は有価証券の種類ごとの数量若しくは金額及び管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

項 目	金額 (百万円)	差替計算基準日	差 替 日
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	15,255	3 月 26 日	3 月 29 日
顧客分別金信託額	15,355	3 月 26 日	3 月 29 日
期末日現在の顧客分別金必要額	13,935	(3 月 30 日)	—

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

項 目	金額 (百万円)	差替計算基準日	差 替 日
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	19,787	3 月 25 日	3 月 28 日
顧客分別金信託額	19,887	3 月 25 日	3 月 28 日
期末日現在の顧客分別金必要額	17,644	(3 月 29 日)	—

(注) 顧客分別金の必要額の差替えについては、法令に基づき、週に 2 回の差替計算基準日を設け、信託財産が顧客分別金必要額に満たない場合には、その翌日から起算して第 3 営業日に不足額について信託財産の追加を行っております。

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

有価証券の種類		国内証券	外国証券
株 式	株 数	1,416,444 千株	9,993 千株
債 券	額面金額	53,711 百万円	80,456 百万円
受 益 証 券	口 数	700,280 百万口	14,064 百万口

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

有価証券の種類		国内証券	外国証券
株 式	株 数	1,368,890 千株	8,609 千株
債 券	額面金額	50,428 百万円	74,429 百万円
受 益 証 券	口 数	713,791 百万口	15,175 百万口

② 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
		数 量	数 量
株 式	株 数	85,073 千株	82,149 千株
債 券	額面金額	163 百万円	6 百万円
受 益 証 券	口 数	1,349 百万口	1,841 百万口

③ 管理の状況

お客様からお預りした有価証券と当社自己分の有価証券をそれぞれ分別管理しています。お客様からお預りしている有価証券につきましては、どのお客様の有価証券であるかが直ちに判別できる状況で管理しております。

また「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく有価証券につきましては、国債は日本銀行において、社債、株式等（国債を除きます）は証券保管振替機構において、お客様からお預りしている有価証券と当社自己分の有価証券とを明確に区分し、お客様からお預りしている有価証券は、当社に備え置く振替口座簿により、それぞれのお客様の持ち分を直ちに判別できるよう管理しております。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V 金融商品取引業者の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第3号に規定する子会社及び同条第7号に規定する関連会社の状況に関する事項

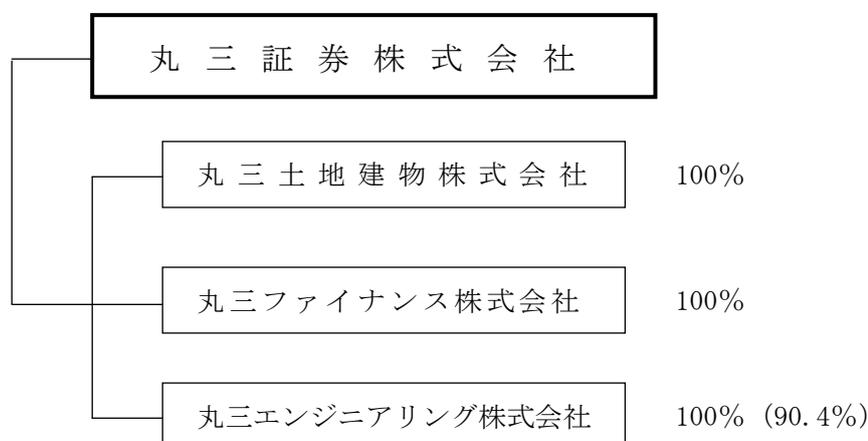
1. 企業集団の構成

当社及び当社の連結子会社3社の主たる事業は、有価証券を中核商品とする投資・金融サービス業であります。

投資・金融サービス業の具体的な業務として、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他の金融商品取引業を営んでおります。

当社は丸三土地建物株式会社から当社の店舗の一部を賃借し、丸三ファイナンス株式会社を通じて保険契約締結を行っております。また、丸三エンジニアリング株式会社へはコンピューターシステム関連業務を委託しております。

事業系統図は次の通りです。



(注) 比率%は当社の議決権所有割合 (()は間接所有割合) です。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金の額 (百万円)	事業の内容	当社及び子会社等が保有する議決権の数の合計	子会社等が総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
丸三土地建物(株)	東京都中央区	10	不動産業	20,000株	100%
丸三ファイナンス(株)	東京都中央区	74	投融資業、 保険業務	21,200株	100%
丸三エンジニアリング(株)	東京都中央区	50	コンサルティング業務	525株	(90.4%) 100%

(注) 「子会社等が総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。